

## 令和2年度（2020年度）熊本総合教育会議 議事録

期 日：令和3年（2021年）2月15日（月）  
時 間：13：30～14：30  
場 所：県庁本館審議会室  
出席者：熊本県知事 蒲島 郁夫  
熊本県教育長 古閑 陽一  
熊本県教育委員 木之内 均、吉井 恵璃子、田浦 かおり、  
田口 浩継、西山 忠彦  
議 題：「熊本県教育大綱（案）について」

## 【井藤 教育政策課長】

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度熊本県総合教育会議を開催します。私、事務局を務めております教育政策課長の井藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。なお、本日の進行は、古閑教育長に務めていただきます。それでは、古閑教育長、よろしくお願いいたします。

## 【古閑 教育長】

本日の進行を務めさせていただきます古閑でございます。よろしくお願い申し上げます。  
この会議は資料1にもありますように、知事と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本県の教育の課題を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進できるよう、実施しているものでございます。まず、議事に先立ちまして、蒲島知事から御挨拶をいただきます。よろしくお願い申し上げます。

## 【蒲島 知事】

皆さんこんにちは。本日はお集まりいただき、誠にありがとうございます。教育委員の皆様には日頃より、本県教育行政の推進に多大なる御尽力をいただき、心からお礼を申し上げます。

平成27年度に始まったこの会議も、今回で7回目となります。昨年度の会議では、本県教育行政における今後の重要施策と題して意見交換させていただき、今後の教育行政の方向性について認識を共有することができました。今回は、熊本県教育大綱を議題として協議させていただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症や、昨年7月の豪雨災害は、子供たちの日常の学習環境に多大な影響を及ぼしています。しかし、このような困難な状況にあっても、未来を担う子供たちが決して夢を諦めることのないよう、子供たちを支えていくことが私たち大人の役割だと考えております。

本日協議していただく次期教育大綱の案は、子供たちの夢を育むこと、夢を支えていくことを2本の柱としております。

子供たちは将来の予測は困難であると言われる時代を生きております。私は子供たちの可能性を大きく広げるための多様な学びの場を提供していきたいと考えています。

教育委員の皆様には、忌憚のない御意見をお聞かせいただければと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### 【古閑 教育長】

知事、ありがとうございます。本日出席の皆様の御紹介につきましては、席に配布しております出席者名簿をもって代えさせていただきたいと思っております。なお、本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、公開とさせていただきたいと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。（はい。）

それでは本日の会議は「公開」とさせていただきます。

早速議事に移らせていただきます。今年度は、「熊本県教育大綱について」と題して、皆様と意見交換をしたいと考えております。最初に事務局の方から資料の説明をお願いいたします。

#### 【井藤 教育政策課長】

教育政策課でございます。それでは、資料の説明をさせていただきます。

まず、資料の1「総合教育会議について」に記載してある資料を御覧ください。ここには、総合教育会議の概要を記載しております。本日の総合教育会議は、平成27年の法改正により新たに設けられたものです。2の「総合教育会議の概要」の2つ目の丸にありますように、知事と教育委員会が協議・調整を行う場となっております。協議・調整事項の主なものとしては、(1)に記載のとおり、教育に関する大綱の策定や、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策などが挙げられておりますが、本日は、教育大綱の改定について御協議いただくこととしております。

続いて、教育大綱に関するこれまでの整理の流れ等について御説明いたします。資料の2「本県教育に関する「大綱」について」を御覧ください。資料の上段に記載しておりますとおり、教育大綱とは「教育、学術及び文化の振興についての目標や施策の根本となる方針」であり、「あらかじめ総合教育会議で協議した上で、知事が策定する」ものでございます。現在の熊本県教育大綱は、平成29年3月に策定しております。教育大綱の期間については、明確には定めておりませんが、知事が策定するものであることから、知事の任期に合わせて改定することを想定しております。また、教育大綱の策定に当たっては、現在策定中の「新しいくまもと創造に向けた基本方針」や、11月に策定された「復旧・復興プラン」、さらには、こちらも現在策定中の「第3期くまもと「夢への架け橋」教育プラン」、これらの計画と整合性のとれたものにしたいと考えております。

「新しいくまもと創造に向けた基本方針」案を御覧ください。この基本方針は、今年度中に策定予定ですが、主な教育関係施策としては、「学校等における感染防止対策の徹底」や、「ICT教育の推進」、「文化財等の復旧」、「少人数学級等きめ細かな指導による学力の向上」などが盛り込まれる予定です。

次に、「復旧・復興プラン」を御覧ください。こちらは昨年11月に策定されたものです。主な教育関係施策としては、「代替バスの運行等による通学手段の確保」や、「児童

生徒等への心のケア」、「被災した文化財の復旧」、「若者の地元定着」や「ICT教育日本一の実現」などを記載しております。これらを踏まえ、大綱の改定を行いたいと考えております。新たな大綱は「新しいくまもと創造に向けた基本方針」のもとで進める、本県教育政策に関する基本方針であり、対象期間としては、令和2年度から令和5年度までを想定しています。蒲島知事のもとで策定した現在の綱から継続し、「子供たちの夢を育む（熊本の人づくり）」と、「夢を支える教育環境の整備」に沿って整備をしております。

まず、「子供たちの夢を育む（熊本の人づくり）」についてです。ここでは、「夢実現のための生きる力の育成」、「ふるさとを愛する心を持つグローバル人材の育成」、「社会に貢献できる人材育成」の3つの柱を掲げております。「ICT教育日本一」や「英語教育日本一」といったキーワードを記載しております。

次に、「夢を支える教育環境の整備」についてです。ここでは、「災害からの復旧・復興」、「安全・安心に学び信頼される学校づくり」、「貧困の連鎖を教育で断ち切る」、「学校・家庭・地域・行政・子供の連携・協働」、「スポーツの振興」の5つの柱を掲げております。「学校施設等の復旧」や、「県立高校の魅力化」といったキーワードを記載しております。大綱案の本文については、資料3「熊本県教育大綱案」を参照いただければと思います。先ほど御説明させていただきましたが、「基本方針」「復旧・復興プラン」の主なキーワードを盛り込み、改定したいと考えております。

また、資料2の方にお戻りいただきたいと思っております。第3期教育プラン案を御覧ください。教育プランは、国の教育振興基本計画を参酌して策定する、本県教育振興にかかる基本計画となります。また、本日御協議いただく教育大綱に沿って、教育施策をより具体化させるために策定する計画でもあります。教育、子育て、文化、スポーツ等の全庁的な施策が対象となり、今年度中の策定を予定しております。「夢を実現し、未来を創る熊本の人づくり」を基本理念とし、夢を実現する重点取組みとして10項目を掲げ、推進して参りたいと考えております。参考までに、本プランの概要と、2月12日の検討推進委員会で提案いたしました、プラン本体の最終案について別途配布させていただいておりますので、併せて御覧いただければと思います。資料の説明は以上です。

最後に、今後のスケジュールですが、教育大綱については、本日の総合教育会議での御協議を踏まえ、今年度中に知事決裁により改定する予定です。

教育政策課からの説明は以上でございます。

#### 【古閑 教育長】

ありがとうございました。それではここからは、教育委員の皆様、また、知事の方から御意見、また御質問でも結構でございますので、自由に御発言をいただければと考えております。よろしく願います。

資料3の網掛けの部分が、現在の教育大綱から変わった部分ということですのでよろしいでしょうか。先ほど、事務局から説明がありましたが、知事はお代わりになっていませんので、基本的に今の教育大綱に、時点修正等々を加えたような形での改定ということになっております。ということで、この大綱についてでも結構ですし、教育委員の方々が日頃お感じになっていらっしゃる等、せっかくの機会ですので、よろしく願います。

田口委員お願いします。

【田口 教育委員】

失礼します。熊本大学教育学部で勤務しております。教員の養成段階にも関わっていますので、そういう立場から少し質問させていただければと思います。資料の2の(4)「学校・家庭・地域・行政・子供の五者の連携・協働による」というのが、これからの熊本県が目指す方向を表しているのかなと思っております。この「五者」全てにおいて、夢を感じさせる、そういう大綱になっているなと思いました。

そこで、少人数学級に関して質問です。今回、熊本県で提案されている、中学校1年生段階で35人学級に移行することですが、国の施策に合わせて、公立小学校でも2021年度から5年かけて35人学級を実現するというので、教員を送り出す立場にとっても、魅力あるものだなと一瞬感じました。しかし、よくよく見てみますと、35人学級を実現するためには教員が余計に必要になりますが、少人数指導を今担当しておられる方々をそこにあてるということです。ですから、県の方で独自に予算を確保されて、教員の数を増やすということではないとなっているのでちょっとがっかりしたところです。

先日、文科省主催で行われました新任の教育委員の研修会の中でも、山口県から質問があったのですが、国としては、教員の数を今後増やすつもりなのか、どれくらい増えるのかという質問に対して、文科省としては、結局は自然減、つまり、子供が少なくなるので学級減があり、その自然減と35人学級を作ることによる教員の増加というのは相殺され、プラスマイナスゼロであるということのようです。何かそういう意味ではちょっと、国の施策としても、がっかりしたところがございます。

よく、教育で引き合いに出されるのが長岡藩の「米百俵」です。財政が逼迫している中にも、本当にこれからお金をかけてやるべきところは、若い人たちの育成であると。そうであるならば、本当に35人学級を充実させるべきだと思います。でも今、少人数学級をしている人をそこに充てたら、少人数学級を今まで担当されている先生のお仕事を結局誰が担当するのかということになるわけです。そうなったら、質の低下にも関わってくるのではないのでしょうか。そのようなところで結局、教育委員会の中ではなかなか議論できないこの財政面、教育に対する財政面という点では、是非知事の方でお考えいただかないとどうしてもできないところだと思います。もしよろしければ、この辺りについてコメントお願いできればと思います。

【古閑 教育長】

まず、事務局の方から、現状等について、御説明いただければと思います。

【磯谷 学校人事課長】

学校人事課でございます。ありがとうございます。中学校1年生の少人数学級について、打ち出したものについての御指摘だったかと思えます。

定数が、基礎定数と加配定数というのがございます。その中で、例えばいじめ・不登校とか通級指導、障がい者支援、あるいは復興支援という形で、非常に重要な加配というのがございます。その部分については、手を付けないという整理をまずしております。委員

御指摘の少人数加配、あるいはティームティーチングという加配で、本県の方は、国に最大限の要求をしております。現在176というのが見込まれておまして、そこを少し工夫して、市町村教育委員会とも密に連携をして、支障が出ない範囲で今回、中学校1年生の1学年であれば対応できるという判断で、中学1年生の35人学級を打ち出したところでございます。国の方には引き続き、中2、中3の少人数学級を実現するように働きかけをして、対応して参りたいと思っております。少人数加配等で支障が生じないように、市町村教育委員会とも丁寧に連携しながら、少人数学級の成果が出るように対応して参りたいと考えております。

【古閑 教育長】

田口委員、よろしいでしょうか。

【蒲島 知事】

じゃあ、知事の方も。

【古閑 教育長】

お願いします。

【蒲島 知事】

財政面に関わることであるので、知事の方も考えるべきことじゃないかなという御意見だったと思います。

今一番、国も県も困っているのは、財政難が今だけじゃなくて、長期的に続きつつあることです。熊本の場合は三重苦と言って、地震、コロナ、そして、昨年7月豪雨、そういう形で三重苦の中にあります。それを踏まえながら今、財政面でも頑張っているところです。そういう意味では、国の方もコロナでこれだけお金を出し続けて、きっと私が見る限り、長期的には困っていくのではないかと思います。だからそういう状況を踏まえながら、県として一番有効な教育のあり方を考えなければいけないと私は思っています。

中学校1年の35人体制ですかね。それに今対応しているのですけども、この35人体制については、財政の難しさにも関わらず、国も県もその方向に行っているような気がします。だからそれをいかに生かしていくかということかな。ただ単に増やせば良いとか少人数が良いというよりも、いかに賢く、我々が持っている資産、財産、人材、それを生かしていくかというのを、私を含めて、教育委員会で考えることを今求められているような気がします。高度経済成長期の教育とまた違い、ちょっと一味違ったものが出てくると、この会議も生きてくるかなと思います。

本当はこの大綱を作る知事がきちんと哲学を示し、このとおりの方が良いと言えると思いますけども、そうじゃなくてみんなで、賢い方法を考えるというのがこの会議の役割だと思いますので、私に遠慮せずにとんどん良い案を出していただければ幸いです。

【古閑 教育長】

ありがとうございました。他、委員の方よろしいでしょうか。

吉井委員、お願いします。

【吉井 教育委員】

お世話になります、吉井でございます。この（４）の「五者が連携して協働し、地域とともにある学校づくります」というところになるんですけど、これの最後に付け加えた部分で、「さらに各県立高校の魅力を高め、地域の児童生徒や保護者に選ばれる県立高校を目指します」という部分があります。県立高校の魅力化ということだと思います、それぞれの学校がそれぞれの地域に合った魅力をつくり出して、そして、その地域の人に選ばれる、地域の生徒に選ばれるということです。皆さん御存知のとおり、現在は大きな町にある学校の方にどんどん生徒が流れていく状況があります。しかし、どんなに小さな学校であっても、そこに通う子供がいるわけです。どんな山奥であろうと、遠くであろうと、そこには子供が住んでいて、そこから通う子供がいる限り、減らすことはどうかと私は思っています。ただ、どうやって学校残すかということになると、この魅力化ということになっていくのだと思います。

先日、新聞を見ていましたら、八代の３つの県立学校が協力して、地域の問題を解決したことが載っていました。鳥獣害に悩む地域にある学校が駆除をして、別の学校がそれをジビエ化して料理にする、そしてそれを、また別の学校が販路を開拓するという３つの方法でその地域の問題を解決するというものでした。それぞれの学校が自分たちでできることを精一杯やって、地域に貢献するという記事で、私は感動しながら読みました。

この記事を読んで改めて思ったのですが、体験は勉強です。社会学習です。問題や課題に直面したときに、いかにそれを解決するか。この経験が解決に導く方法を見つけ出します。その成果で自信になりますし、周囲とのつながりが生まれます。そういったことを繰り返すことで、地域に認められ、地域から選ばれる、そういう学校になったら良いと思います。すぐに生徒が増えるとは思えませんが、しばらくその状態を続けつつ、そして、特に保護者の皆さんの意識、偏差値で輪切りをした状態ではなく、どこの学校に行っても、ちゃんと進学道は広がっているし、進学や就職道はちゃんと確保されていて、いろいろなことが学べるということを保護者の皆さんに訴える方法を考えていくと良いのかなと思いました。

とにかく、地域に選ばれる、地域に貢献できること、これはとても大事で、そして「五者」という言葉がありますが、子供を守る、育てていくだけではなく、子供自体がその地域の人材であるということをお忘れずに、子供も育てながら、子供の知恵も借りながら、そして、子供のアイデアも借りながら、子供の行動力も借りながら、それを地域に生かしてことができると子供も地域に愛着を持ちますし、そして親も理解をしてくれる。そして地域も助かる、こういう方法がうまくこの数年のうち回っていけば、良いことになるのかなと思っながらここを読ませていただきました。以上です。

【古閑 教育長】

ありがとうございました。木之内委員、お願いします。

### 【木ノ内 教育委員】

今、吉井委員がおっしゃったとおりだなと思うのですが、1つはですね、いろいろ地域を見ていて思うのが、子供が学校に通っている間は当然学校のことはある程度見る、また、教育委員会等に関わっている人たちは学校のことも意識しているのですね。ところが、一般の方々がどこまで、地域にある学校を本当に見ようとしているかとか、こういったことが1つの大きな課題かなと思っています。とはいうもののですね、今、天草拓心高校のSPH（スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール）の委員をさせてもらっているのですが、学校側が仕掛けて、PRをしていく、これも1つ大事なことはあるのですが、現実問題として、どれぐらいその時間が先生方にあり、学校側にあるのかっていう問題ですね。今、吉井委員がおっしゃったとおり、この「五者」という中で、僕は各地の教育委員会や各郡市にある教育事務所、こういうところが首長の方々ときちんと連携を取るような仕組みを作ってしまった、行政も含めて役割分担をしながら、どのようなPRの仕方をしていくと本当に住民の方々、一般の方に伝わるのか、こういった具体的な行動を、マニュアルのようなものがある程度作って動かさないといけないと思います。当事者は頑張っているんですよね、もう既に。だから、もう一歩そのところを、是非これを生かすためにも考えたらどうかみたいなことを思います。

それと、35人学級についてですが、郡部の学校は30人いないところなんかいくらでもあるわけですね。本当に希望すれば、今でも移動ができる、違うところにも行かれるのでしょけれど、そういうのがもっと、何となく自由にやれますよ、みたいなイメージが保護者の方たちにも出てくるといようなことができるかと思いいかと思いいます。中には、街に住んでいるけど、子供の時には田舎の方の学校で育てたいと思う御両親がいらっしてもおかしくないと思うのですね。可能かどうかわかりませんが、そういうのをモデル校的にやって、子供たちがのびのびできるようなところに移るみたいなことができたかと思いいます。田舎ではわりと村営住宅とかも空いていますので。そういうような、話題性も含めて、少し思い切ったことをやっていかないと、簡単に郡部の学校がだんだん減っていきまます。高齢化し、人口が減っているんで、そこには逆らえない。何らかで仕掛けていかないといけないかなと僕は何となく普段思っています。以上です。

### 【古閑 教育長】

ありがとうございました。西山委員、お願いします。

### 【西山 教育委員】

西山です。よろしくお願いします。3つほど意見がございしますが、大綱については非常に立派で、よろしい方向だと感じます。「ICT教育の日本一」という部分で、いろんなものについてICTは関わってくると思っています。ICTで、教育の、教え方の効率化、そういうものもありますが、特に私がお願いしたいのは、家庭教育でのICTの活用と家庭教育という部分です。①の「家庭教育支援」とありますが、家庭教育は自ら学ぶ、独学の習慣をつけていくというのを小さい頃からやる必要があるんじゃないかなと思います。そこにICTを使うというのは非常に効果的に活用できると思っております。自分たちでいろいろなものを勉強しながら、それを例えば、家庭学習ノートに記録するとか、あるいは

デジタルで、「スタディ・ログ」で、PDCAを学校の方でまわしていくとか、そういったことをしながら、家庭教育へのICTの活用というのをいろいろと検討・実現いただくと、ありがたいなというのが、まず第1点です。

2点目が「英語教育日本一」というのも非常にすばらしいと思います。「熊本の心」を英語で出しているのですが、それが本当に英語教育になるかということ、ちょっといかがかなと。聞き流してしまって、あまり勉強にならなかったというのはあるのではないかと。熊本大学でID（インストラクションデザイン）という、教授システム学という学問をされていますが、それを組み入れることによって、1つのチャンクごとに確認テストをしながら、このテストが90点以上だと次の段階に進めるようになるとか、ゲームではないですけども、そういった部分も研究いただくと、「熊本の心」の英語版が英語教育に結びついていく1つになるかなと感じるところです。

3つ目に、キャリア教育ですけども、このインターシップが今70%という部分を80%にという目標を掲げていただいて、大変結構なことだと思うのですが、私はこれを将来は100%に向けて目標をもっていただきたいなと思います。そこには、ちょうど今、コロナ禍の中で、リアルなインターンシップができないという部分を、リモートでのインターンシップというものも動き出しているようにも聞いております。ですから、70%の人はリアルでやっていただくと非常に良いことなのですが、あとの30%の人は、何か補習でも、どんな会社の仕事の現場を勉強したいかという時間を設けていただいて、リモートでやっても、インターンシップだと評価しながら、熊本の高校生全員が、地場の企業との接触・接点を持てるような、そういうインターンシップを育てていただくと非常にありがたいなと思うところです。以上です、どうぞよろしくお願いします。

#### 【古閑 教育長】

はい、ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。ここで、事務局から補足等がもしございましたら、お願いします。

#### 【岩本 高校教育課長】

高校教育課でございます。今、西山委員の方からお話がありましたキャリア教育について、現状等を説明させていただきたいと思っております。

現在、地元企業への就職率は、61%という現状でございます。就職を希望している生徒、進学を希望している生徒、それぞれございまして、今現在、大学等へ進学している生徒は本県の場合、約47%でございます。就職をしている生徒が26%、そして、専門学校等へ進学をしている生徒が17%という現状でございます。やはり県としましては、就職をする生徒であっても、進学を希望する生徒であっても、その気持ちを尊重して、そして、その夢に向かって、実現できるような、そういった支援をしていく必要があるかと思っております。

インターンシップについては、西山委員からもありましたように、100%を目指していくべきであるということについては、担当課としても、そのとおりだと思っております。現在、70%の生徒が体験しているということでございまして、インターンシップを行っている学校が100%ですが、約30%の生徒は実施できていないという現状にございま



す。そういう中でありましても、本県の70%といいますのは、全国平均が35%でございますので、約2倍の高い実施率にはなっています。進学を希望する生徒であっても、大学に行った後、行く先は就職というのを考えていかなければならないのですが、高校の3年間という発達段階の中で、インターンシップを経験し、勤労感であったり、地元企業への理解促進を図ったりして、将来自分が就職する上で、その選択肢に地元企業を入れて考えることができる、あるいは、一度就職したが、離職したという生徒さんにおいても、地元企業へそのタイミングで、就職するということにもつながっていくのではないかなと思っていますところでございます。

インターンシップのあり方については、コロナ禍によって、リアルなインターンシップ、オンラインを使ったインターンシップ、いろいろな形が今年になって出てきておりますので、そういったところを含めて、より100%に近づくように取り組んで参りたいと思っております。以上でございます。

#### 【古閑 教育長】

田浦委員、お願いします。

#### 【田浦 教育委員】

私がお願いしたいのは、子供たちの安全・安心なのですが、最近、教育委員会の定例会の席で幾度か議論された中に、わいせつ教員の犯罪というのがあったんですね。今まで、一保護者として、新聞報道で知る分についてはその内容について詳しく載っていないので、どういう内容だったかということを知らなかったのですが、今、教育委員をさせていただいていると、その経緯について詳しく知ることがあります。是非、これは防がなくてはならない、保護者としては絶対許してはおけないと感じます。国の方でも、わいせつ教員の教員免許再取得不可ということが検討されましたが、見送られたのがとても残念に思っています。法として通らなかったとしても、未然に防ぐということは是非行っていただきたい、しかも、早急をお願いしたいと思っています。

会議の席でお話しさせていただいたのが、アンケートを行っていただきたいということでした。子供たちに対して「教員から行き過ぎたスキンシップが不快に感じたことがなかったか」というような内容でアンケートを行っていただきたいと思っています。わいせつな教員からの犯罪を抑止するということと、そして子供たちに、もし身近な大人に話すことができないのであれば、こういうところに電話して、相談することができますよ、という情報提供も行っていただきたいということと、それからもう1つは「ノー」ということが大事だよ、ということをお子たちにも教えていただきたいと思っています。自分が嫌だと感じていることを伝えることは大事だということをお子にも理解してほしいと思っています。

先生にお尋ねすると、プライベートゾーンに関する指導というのは小学校の時になされているようなのですが、最近は再婚家庭も多いと思いますので、継父からの性犯罪等ということもあるかと思えます。そういった際に「そういうことはしてはいけないと習ったからやめて欲しい」と子供たちの口からも言えるようになってくれればなと思っています。他県でも、わいせつに関するアンケートというのは実施されているそうですので、是非、

内容について参考にしていただいて、早急に子供たちを守る手だてを作っていただければと思っています。

熊日新聞でも取り上げられていたのですが、1月12日付の内容で、「専門家は被害が減らない要因として発生時点での調査が不十分な点を挙げる。教員が否認した場合、学校現場が真相究明に消極的になるとの批判も少なくない。何より、調査の主体を身内の校長や教育委員会が担うことが通例となっている。有識者や弁護士など、第三者も交えて解決策を探り、そこで得られた成果を現場に還元する仕組みを整えるべきだ」という記事がありましたので、是非、第三者委員会じゃないですが、身内ではないところが調査をしてくださる、そういう機関の設置も急いでしていただければと思います。教員によってセクハラ被害を受ける子供を二度と出さないためにも、しかも、これは子供の一生を左右するトラウマをずっと抱え続けるということになりますので、是非、急いで解決していただければと思います。よろしく申し上げます。

【古閑 教育長】

ありがとうございました。吉井委員、申し上げます。

【吉井 教育委員】

ここに「ICT教育日本一」が掲げてありますが、何をもって「ICT日本一」とするかということで、ちょっとお願いをしたいのですけれども、使い方の1つとして、いじめ・不登校の問題があります。いじめなどで学校に来られない子供たちがこれを使って授業を受けることで、それを出席扱いにするという方法ができないかと前から思っていました。せっかく日本一というのですから、「全ての生徒にタブレットが行き渡った時点で日本一」というのではなく、通常の授業でも使います、不登校の子供に対しても使います、ちゃんとそれを出席扱いにしますということができると良いのかなと思いますので、「ICT教育日本一」の中に、いじめ・不登校、病気などで学校に来られない生徒に対する授業の1つとして、そしてそれを出席扱いにできるところまでやってもらえると本当に日本一になれるのかなと思いますので御検討ください。よろしく申し上げます。

【古閑 教育長】

はい、ありがとうございました。知事の方から、お気づきのところ何かありますでしょうか。

【蒲島 知事】

私が知事になってもう13年ですけれども、私の最初のマニフェストは、夢を持てるような教育を求めてきました。この頃はまだこのような会議というのはなかったのですけれども、私は国の教育再生実行会議で最初からずっと、そのことについては言い続けてきました。

この「熊本県教育大綱」あるいは「第3期教育プラン」というのを見ていて、「夢を育む」とか「夢を叶える」とか「夢を支える」というのはとても多くありますけど、もともとの夢をどうやって夢も持たせるかという部分、例えば私の場合、よく本を読んだりした

のですが、そういうふうには夢に到達できる場所ですかね。それから育んだり、それから考えたり、それからそれを支える、そういうふうになっていくのだと思いますけど、その部分をもう少し欲しいなと思います。

私はどうやって夢を見つけたかという、学校にも行かないで誰よりも読書をしました。あるいは旅行をよくしました。旅行というのは、阿蘇などに行ったことです。だから、先生の背中からはなかなか到達できない、親の背中からはなかなか到達できない、そういうところは何なのだろうかと教育界全体で考えて、夢の源泉みたいなものにチャレンジできるようなものがあればいいなと思います。

1つ、私がやった中で成功したかなと思うのは「海外チャレンジ塾」というのを作って、これは高校生からですけれども、夢のある子は中学生から入っていて、MIT（マサチューセッツ工科大学）にも入った人もいます。子供たちが夢に遭遇する、夢を見つけるというかな、そういうものがあって初めて教育としての夢を育む、実現する、それを助ける、支える、そういうものになっているのかなと思いますので、この「教育大綱」の案と「教育プラン」の中にその部分もあつたら良いなと思った次第です。以上です。

#### 【古閑 教育長】

ありがとうございました。木之内委員、お願いします。

#### 【木ノ内 教育委員】

今、知事がおっしゃったとおりだなと思います。うちの孫たちを見ていて思うのですが、YouTube等を一生懸命見て、自分の好きなものだけを選ぶんですね。まだ小学校の低学年なんですけど、自分が興味あるものだけ選んで見ます。昔みたいに、テレビ番組の数があまりないと、関係ないものでもいやでも見るけれども、今の時代、ICTがあることによって、逆に興味のあることばかりになっているのかなと感じます。

そういう中で、夢を持つことが「生きる力」というのをきちんと養うことが大事なのでしょうけど、こちらの「基本的方向性」の中にも書いてある「様々な体験の機会が減少傾向にあるため、地域の協力を得ながら」というのが、ICTを進めることによって、逆に減っていつてしまっている傾向というのはあるのかなというのを感じます。前も言ったかもしれませんが、例えば「生きる力」とは何なのかなというの、火をつけることだったり、刃物がある程度ちゃんと使えることだったり、そういうことかもしれません。技術・家庭の授業でやっているのかもしれませんが、おおよそ自分の家のコンロはIHになって全然火も見ないわけだし、街に行けば行くほど、本来の一番基本のところが抜けてきます。あと、最近思うのですが、鳥インフルエンザがあるから鶏が飼えないのはよく分かりますが、昔は全ての小学校に小屋があって、ウサギや鶏がいました。ある朝小屋に行ったら、死んでいてショックを受けることもありました。今、せいぜいメダカしかない状態になっていますが、本来、もうちょっと考えなくてはいけない原点みたいなこと、これをしっかりみんなが共有する中で、最先端のICTと、本来、人が生きるために必要なことというのをきちんと位置付けておくということが、夢を作っていく原点にもつながるのではないかなと感じます。そういった意味では、いろいろな仕事の幅広さを知ることや、自分のやりたいことや夢をつくるという部分というのは、しっかり位置付けていく

というのはすごく大切なのかなというのは、知事もおっしゃったとおり、私も同じように思いました。以上です。

【古閑 教育長】

西山委員、お願いします。

【西山 教育委員】

おっしゃったとおりで、夢を見つけること、あるいは夢をインキュベート、ふ化していくという部分が必要になると思いますし、家庭教育でのICTの活用というのは、自由研究が独自でできるということが大事かと思います。家庭学習ノートというのは、先生方の負担になるのかもしれないですけども、例えば、1年生は10分間、2年生は20分間勉強したものの結果を書いて、それを親も見て、「五者」でカバーしていくという形か、あるいはもっとデジタルで「スタディ・ログ」で見ていくというのもあるでしょうし、いずれにしても子供が自分の好きな勉強ができる環境をICTでつくれると思いますので、そういうことをできたらなと思います。それに、以前から言っていてくどいのですが、「JMOOC.JP」というウェブがありまして、そこに入ると、無料大学講座がいっぱい並んでいまして、好きなものが勉強できるんですね。熱力学や流体などいろいろあります。先ほど、熊本大学のID（インストラクチュアデザイン）を言いましたけれども、そういう形で1つ1つ楽しみながら、確認テストをしながら勉強していくという部分を熊本県で出来れば、いわゆる「熊MOOC.JP」というのができて、子供の好きな学習が家庭でできるという環境が整えば、自ら学ぶ・主体性のある子供たちになっていくのではないかと思います。先ほど財政が厳しいと知事がおっしゃいましたが、やはり人材が一番の宝です。宝が育っていくと思っていますので、先ほど知事がおっしゃったことを具現化できればなと思います。よろしくお願いします。

【古閑 教育長】

ありがとうございました。どうぞ、田浦委員。

【田浦 教育委員】

子供たちが夢を持つということで私が考えるのは、娘が高校生だったときに、国連で働いていらっしゃる方とか、難民の支援をされている方、学芸員の方とか、そういうプロの方を呼んでくださって、自分の仕事のやりがいについて熱く語っていただくということが結構あったように思います。興味を持つということもあるし、第一線で働くことについての憧れとかですね、そういうものを子供たちが持ったのではないかと思います、すごくありがたかったなと思っています。それと、小学校向けとかにでも、地域の大人や農業のプロとか、自分たちのお父さん・お母さんですけど、自分の仕事のどんなところにやり甲斐を感じているのかとか、どんなところが楽しいのか、どんなところが大変なのかということ語ってもらうというのは子供たちにとって、自分の将来の夢を抱かせるものかなと思いますし、どんな仕事にもやりがいを感じられる、打ち込むことのかっこよさということ子供たちはたぶん感じるのではないかなと思ったので、そういう機会もたくさん持てると

いいなと思っています。以上です。

【古閑 教育長】

田口委員、お願いします。

【田口 教育委員】

昨日、八代のハーモニーホールで熊大の学生とボランティアの方々と一緒にものづくり教室をやって参りました。230名の方々にお出でいただいたのですが、その資金が熊本県の水森税です。それを使わせていただき、材料を購入させていただき、学生・私たちは全てボランティアなのですが、無料で3、4種類のものづくりを体験していただきました。先ほどから出ている、ゲームしかやったことがないお子さん方が木に親しむし、ものづくりの面白さを感じ取っていました。最終的にもものづくり、広く言ったらものだけではないものを作るものも含めれば、ほとんどの人たちがそういう仕事に就くわけです。そういう体験の場所という形では、県の予算があるからこそ、そういうものができているなと思いました。

あと、社会教育課さんがこれまでやっておられた土曜授業では、地域の大人の方が、地域のお祭りを教えに来られたりですとか、一緒に活動されたりしています。そういうのも、熊本県ではすごく大事にされているというのがあります。

もう一つだけ紹介させていただきたいのが、私は天草の田舎の出身なのですが、そこに熊大の「青い鳥」という劇団が来てくれて公演をしてくれました。こんな田舎で大学生をたくさん見るのは初めてで、大学生ってこんな楽しそうなのか、こういう人たちがいるのだなというので、すごく大学というのも身近に感じました。ものづくりフェアも年間6ヶ所ぐらいでやらせていただいています。意図的に田舎も回らせてもらっています。熊本市内のお子さん方はお金を出せばそれなりの体験ができますし、大学生にも出会いますが、そうではない地域で、夢につながるようなものをこれからも提供できればなと思っています。以上です。

【古閑 教育長】

ありがとうございました。吉井委員、お願いします。

【吉井 教育委員】

体験はとても大事だと思います。体験はいろいろな方法がありますがけれども、一番簡単な方法は、地元の人に教えてもらうことです。遠くから人を呼ぶのもとても大事で、自分が想像もできない体験ができますが、それはしょっちゅうできることではありません。すぐできることは、地元の人が文化や技術、そういうことを教えることです。身近なこととして大事なことだと思います。それを体験した子供は、感受性が育ちます。想像力が育ちます。ものを作ろうという意思ができます。それが育つと、やる気が起きてきます。良いこと尽くめだと思います。そういうことが「五者」の連携、子供と地域の連携にもつながってくると思いますので、熊本県の教育のあり方としてはとても大事なところになるのではないかなと思います。

【古閑 教育長】

ありがとうございました。だんだん時間のほうが迫って参りましたので、委員の方、是非、この機会に御発言をという方、いらっしゃいましたらお願いをします。知事の方からよろしいですか。

では、だいたい予定していました時間が参りました。知事から夢を持たせるというお話ございました。資料3の「はじめに」のところの三行を御覧いただくと、まさに知事がこれまでずっとおっしゃってこられた「逆境の中にこそ夢がある」とか「夢を持ち、その実現に向かって」という記載がございます。

今、木ノ内委員がおっしゃったような、「夢を持たせるためには実体験が必要」とか、西山委員がおっしゃった「ICTを活用して」とか、田浦委員、吉井委員からも、「直接、様々な人・地域の人に出会うことが大事だ」というようなお話、また、田口委員からも同じような御意見ございました。我々も、大綱の中で、またプランの中でどういう形で書き込めるかにつきましては、知事とも御相談させていただきながら、整理をさせていただければと思っております。また、各委員から多方面にわたりまして、様々な御意見をいただきましたので、どういった形で大綱もしくはプランの中で再整理ができるかどうかにつきましては、今後御相談させていただきながら整理をさせていただければと思っております。

では、事務局にお返しをさせていただきます。

【井藤 教育政策課長】

皆様、本日は貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。本日いただきました御意見を踏まえ、事務局の方で改めて整理をし、知事にお諮りをした上で、大綱を策定、公表していきたいと考えております。それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了します。皆様、大変お疲れ様でございました。